〔毎月1日・15日発行〕定価一部5円　〔昭和28年6月10日 才三種郵便物認可〕　【才122号】

北海道畜産共進會近づく!!

期間 9月10.11.12日　會場 山手町家畜市場

市政だより

発行所
苫小牧市役所
編集発行人
新岡正敏
印刷所
苫小牧印刷工業株式会社

道内各地から優秀家畜

一二九〇頭出陳

ご觀賞、ご協力下さい

このたび、北海道初の催しとして「北海道畜産共進會」が北海道主催のもとに、來る九月十日から十二日までの三日間、当市山手町家畜市場において開催されることになりましたことは、誠に喜びにたえないところであります。本道の畜産界は、まさにわが國のホープとしてその名聲も全國に高く評價されていることは言をまたないところであります。

この催しに出陳される家畜は牛一二〇頭、馬六〇頭、緬羊七〇頭、豚四〇頭でありまして、これら家畜はわれわれ日常生活に欠くことの出來ない乳製品食肉、皮革、毛製品等の源であり、全道の優秀なこれら家畜を一堂に會し、私共に觀賞の機會を與えて下さることは誠に有意義であると信じております当市といたしましては、この「家畜の祭典」ともいうべき共進會を盛大裏に終了すべく地元協賛會を設立して所期の目的達成に努力するつもりでありますが、ひとり關係者のみにては、この大事業の成功は期し難く、市民皆さまのご賛同により絶大なるご協力とご支援をお願いいたします。

甚だ粗辭ではありますが、開催にさきがけ一言ご挨拶を申し述べる次第です。

北海道畜産共進会協賛会々長
市長 田中正太郎

地元協賛會を設立

共進會運營の万全へ

十日から三日間山手町家畜市場で行われる北海道畜産共進会協賛会設立打合会は去る二十六日市役所に膽振支庁芦田産業課長、田中市長、市議会議員、関係農業団体代表などが出席して行われ、協賛会を設立することになり、協賛会規約を審議、市役所内におく事務局に総務、輸送、施設、接待の四部門を設けることになりました。会長には苫小牧市長、副会長には苫小牧市議会議長、苫小牧市助役、膽振生産農業協同組合連合会長を選任、豫算は総額八十七万六千円に決まりました。

なお会場の施設整備などは五日ころまでに完成する豫定で、また出陳家畜も五日ころから続々到着するものとみられております。

共進會と一しよに草サイレージ展も

道改良課では、畜産農家の粗飼料草類知識、貯蔵技術の普及向上をはかるため、九日から十一日までの三日間、苫小牧市山手町家畜市場で草サイレージ調整教育展示研修会を開くことになりました。

九日は午前九時から午後五時まで改良普及員、畜産指導技術員、町村技術指導員などを対象に研修会、十、十一日は午前九時から一般農家に対する展示を行います。研修会は出席者全員に対し翌日の実物展示に使う実物のサイロの構築、充填覆土その他いろいろのものを実地に作成、実習を行い一般に対する展示会は①トレンチ（溝）を主体として各種（塔型、ピット、縦孔）サイロについて穴堀りから材料詰込み、土掛けまでの一貫したサイレージの調整法を実物展示します②サイロの実物展示説明のため二十枚の図解説明板を使って行います③五十枚の写真を展示、写真による展示を行います④草サイレージの実物展示⑤畜産相談所を会場の一隅に設けて飼料作物牧野飼養管理、家畜衛生各部門のよろず相談に応じます⑥夜間は会場で草サイレージ調整と草生改良を主体とした講演とスライド映画による視覚教育を行うことになっております。

なおこのほか会場で各メーカーの農機具展示会も併催されます。

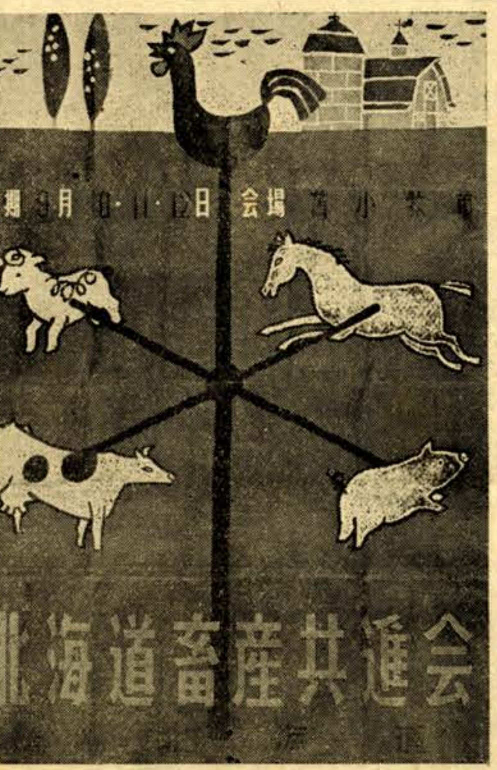
会期 9月 10・11・12日 会場 苫小牧市
北海道畜産共進会

九月十五日現在て基本選擧人名簿を調製

十七日までに必ず申告して下さい

九月十五日現在で基本選挙人名簿の調製を行います。この名簿を調製するため、各戸に有資格者申告票を配付しますから、有権者は九月十七日までに連絡員、駐在員へ必ず提出して下さい。基本選挙人名簿は、毎年九月十五日現在で新しく作り替えられます。すでにご承知のことと思いますが、選挙人名簿に登録されていなければ、たとえその人が有権者であっても選挙が行われる場合に投票することができません。明年は、この名簿によって参議院議員の通常選挙、北海道および苫小牧市教育委員会委員の選挙が行われます。申告票が名簿を作るただ一つの元になりますから有権者はもれなく申告をして下さい。

1有權者

この名簿に登録されるべき有資格者、すなわち申告をしなければならない人は、昭和三十年六月十五日以前から苫小牧市に住んでいて昭和十年十二月二十一日以前に生れた人。

2一時的不在者

有権者で九月十五日に旅行、出稼ぎ等で一時不在である人は、住所の中断になりませんので、当然住所地である本市の名簿に登録されることになりますので、家族から申告して下さい。

3學生、生徒、自衛隊員、入院加療中の者

◇修学のため寮、寄宿舎または下宿等にいる学生、生徒の登録は、特別な事情がない限り、すべて寮、寄宿舎または下宿等の所在地において登録されることになりましたので、該当者がおりましたなら申告して下さい。

この場合における特別な事情とは、寮、下宿等のほかに、その人が管理しなければならない土地、家屋等をもち、家族をそこに置いて財産の管理、家計維持のため、しばしば帰宅する必要もあるような場合をいいます。これらは、個々の具体的な状態によって認定しなければなりませんので、該当者がおりましたなら、くわしいことを選挙管理委員会に問合わせて下さい。

◇自衛隊に入隊中の者の登録は、特別の事情がない限り、つぎに掲げるとおり取扱いますので、該当するものについては①および②は本市の名簿に登録しなければなりませんので、家族から申告して下さい。

①一般隊員で妻子のある場合＝妻子のいる住所

②一般隊員で妻子がなくとも家族を扶養する等、家族の住所と密接な関係を有する場合＝家族のいる住所

③一般隊員で妻子がなく、独立の生計を営んでいる場合＝営舎を住所とする

④幹部隊員は、一般人の場合と同様です。

一般隊員とは＝一等陸、海空曹以下の自衛官

幹部隊員とは＝三等陸、海空尉以上の自衛官

◇苫小牧市に住所を有するもので、病院その他の療養施設に入院加療中の者（苫小牧市以外の病院および療養施設を含む）は、全部住所地である苫小牧市の名簿に登録されることになりますから、家族の方はもれなく申告して下さい。

4申告票の提出

申告票は、連絡員、駐在員が配付しますから、申告票の注意事項をよく読み、間違いのないように記入し、九月十七日までに連絡員、駐在員または選挙管理委員会にお出し下さい。

5實地調査

申告票が集りましたなら旧選挙人名簿および申告票に基き、実地調査を行いますので、当方の調査員がお伺いいたしました節は、ご協力をお願いいたします。

6その他

わからない点がありましたなら、選挙管理委員会にお問合わせ下さい。

日膽中学選抜野球

〜十日十一日市営球場で〜

シーズン掉尾を飾る苫小牧市教委主催の才九回日膽中学校選抜野球大会は強豪八チームにより来る十、十一日市営球場において開幕されます。

なお本年から、室蘭からの参加希望もあり、選抜の結果（苫小牧）東中、彌生中（室蘭）鶴ヶ崎中、北辰中（膽振）追分中、伊達中（日高）静内中、様似中の各ブロックから二チームずつ合計八チームが出場することになり、日膽の覇権をかけて相争う好試合に早くも熱戦が豫想されております なお出場校の組合せは、五日の監督会議で決まります

驛前から會場まで臨時バス運行

10日から12日まで

市営バスは、十日から十二日まで三日間駅前から会場までひんぱんに臨時運行いたしますからご利用下さい

山下講師招き歌の會

（10）（日）（夜）（公）（民）（館）

公民館と青雲短歌会では、道歌壇の重鎮山下秀之助氏（札鉄病院長）を招いて十日（土）午後六時から公民館和室で「山下秀之助氏を囲む夕」を開催します。同好者はもちろん、初心の方でもこの好機を逸せず多数ご参加下さい。また詠草は十二首以内で、七日までに公民館に提出して下さい。なお詠草を提出されない方でも自由に参加できます。

幸運の定額郵便貯金取扱中

郵便局では、みな様のご要望に応え、今回左記の通り割増金附定額郵便貯金の取扱をして居りますご承知の如く郵便貯金は国がみな様のお金を預かるのですから安全、確実で、また大変有利です。しかも抽せんによる幸運がみな様のまじかに来ています。

取扱数は僅少ですからお早くお申込下さい。

一、貯金の名称　才十回割増金附定額郵便貯金
二、一口の預入金　千円
三、預入取扱期間　九月中
四、くじびきの期日　昭和三十年十月十二日
五、割増金　特賞　A 三十万円　B 十万円
　一等　一万円
　その他五等まで等外でも四十円は当ります。

◉詳しいことは苫小牧郵便局（電話七九番）または最寄りの市内郵便局へお尋ね下さい。

海区漁業調整委員會委員の選擧人名簿も

〜20日までに申請を〜

基本選挙人名簿の調製と同様、毎年九月十五日現在で海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿も新しく作られます。すでにご承知のごとく、海区漁業調整委員会委員の任期は二年で、明年はこの名簿によって委員の選挙が行われます。有権者はもれなく申請して下さい。

㈠有權者

この名簿に登載するため申請をしなければならない人とは

①苫小牧市に住所または事業場をもって漁船を使用して一年間に九十日以上漁業を営んでいるもの（船主、事業主）と漁業に従事しているもの（乗組員、陸廻りも入ります）で昭和十年十二月二十一日以前に生れたもの

②漁業を営む法人

以上が有権者として申請しなければなりませんので、一時的な出稼ぎ、旅行等で不在のものについては家族から申請して下さい。

㈡申請書の提出

申請書は漁業協同組合から漁業家の皆さまへ配付されますから、それぞれ必要事項を記入して九月二十日までに漁業協同組合または選挙管理委員会に提出して下さい。

海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿は、他の一般選挙の場合と異なり選挙のたびごとに補充選挙人名簿は作成いたしませんので、この名簿からもれると、明年行われる膽振東部海区漁業調整委員会委員の選挙には投票することができなくなりますので、登録もれのないよう必ず申請して下さい。その他申請にあたってわからない点がありましたなら選挙管理委員会におたづね下さい。

十月一日は國勢調査

来る十月一日實施される國勢調査のあらましは、つぎのとおりです。

国勢調査とは何か

国勢調査は、統計法の定めによって行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を調べ、政治や行政のための基礎資料となる統計をつくるために行うものでありますから、調査事項をつぎのとおり、あらかじめお知らせしますから、一人も、もれなく申告されますよう、ご協力をお願いします。

誰をどこで調査するか

調査の範圍

国勢調査で調査するのは、十月一日に国内に住んでいる人の全部です。日本人はもちろん外国人もすべて調査しますが、ただ駐留軍や国連軍の軍人や軍属とその家族、および外交団（随員や家族を含む）は、調査から除きます。

十月一日前後に生れた人や死んだ人については、つぎの注意が必要です。

(1)十月一日午前零時以前に生れた人は調べますが、それ以後に生れた人は調べません。

(2)十月一日午前零時以後、死んだ人は調べますが、それ以前に死んだ人は調べません。

調査の場所

この調査では、調査しなければならない人をその人がふだん住んでいる世帯で、まとめて調査します。すなわち、まず世帯をもれなく調べ、つぎにその世帯にふだん住んでいる人（世帯員）をもれなく調べるというしくみになっています。

世帯

この調査では、一般の家庭のように、住居と生計をともにしている人たちや、一人で一戸をかまえて暮している人のような普通の世帯（普通世帯）はもちろん、間借をして一人暮しをしているようなものや、寄宿舎や下宿屋などに集って住んでいる人たちのようなものもそれぞれ一つの世帯（準世帯）と考えます。

一つの世帯に含まれる人の範囲を正確にきめることはたいせつなことですが、とくにつぎのことに注意して下さい。

(1)普通世帯と同じうちに住んでいる同居人、間借人などは、間代、食費などを支払っていない人だけをその普通世帯に含めます。間代、食費などを支払っている同居人、間借人などのうち、単身者（何人いても一つにまとめて）は一つの準世帯とし、家族などと生計をたてているものは別の普通世帯にします。

(2)寄宿舎、下宿屋、病院などの寄宿人、下宿人、入院患者などは、全部を一まとめにして一つの準世帯とします。ただし、それらの人たちが家族などとともに生計をたてている場合は、別の普通世帯になります。

(3)普通世帯にいる住込の雇人は、その普通世帯の世帯員になります。しかし、その雇人が家族などと生計をたてていれば別の普通世帯にします。

(4)浮浪者などは、集っている場所ごとにまとめて一つの準世帯とします。

世帯にふだん住んでいる人（世帯員）

世帯にふだん住んでいる人（世帯員）とは、その世帯に三ヵ月以上住んでいるか、あるいは三ヵ月以上にわたって住もうと思っている人のことです。（この判断は十月一日現在の状態で行います。）たまたま旅行や出かせぎなどで不在であっても、不在期間が三ヵ月以上にわたらない人は、その世帯にふだん住んでいる人になります。しかし、これにはつぎのような特例があります。

(1)自宅を離れて寄宿舎や下宿などから通学している学生や生徒は、その寄宿舎や下宿などで調べ、自宅では調べません。

(2)病院や療養所などの入院患者で、すでに三ヵ月以上入院している人はその入院先で調べ自宅では調べませんが、入院してまだ三ヵ月にならない人は自宅で調べます。（自宅がなければ入院先で調べます。）

(3)船舶に乗り組んでいる人は、自宅で調べます。（自宅がなければ船舶で調べます。）

(4)自衛隊の営舎内や艦船内の居住者は、その営舎または艦船で調べ、自宅では調べません。

(5)刑務所や拘置所の収容者で刑の確定している人や、少年院の収容者は、その刑務所、拘置所または少年院で調べ、自宅では調べません。

刑務所や拘置所の収容者で刑の確定していない人や留置場にいる人は、自宅（自宅がなければ収容先）で調べます。

(6)ふだん住んでいるところがない人やわからない人、たとえば浮浪者や旅芸人などは、十月一日に居あわせたところで調べます。

何をどんな方法で調査するか

調査の項目

こんどの国勢調査では、つぎの八つの項目について調査します。

①氏名

②世帯主との続柄（関係）

③男女の別

④出生の年月日

⑤配偶の関係

⑥国籍

以上は申告者自ら用紙に記入するものですが、調査用紙には、くわしく記入方法が説明してありますから、よくご覧になってからお書き下さい。お書きになるときは、かならず青インキか墨で記入して下さい。ボールペンや鉛筆は使わないで下さい。同じことを書くときでも「〃」「同」などしないこと、書きまちがえたときは線を引いて消し、その行の余白に書きなおしてインキ消しで消したり、紙をはってその上に書いたりしないで下さい。

⑦昭和十六年末までに生れた人について、九月二十四日（土）から三十日（金）までの一週間の就業状態、所属の事業所の名称、所在地および事業（産業）の種類、仕事（職業）の種類ならびに従業上の地位

⑧住居に関する事項

調査の方法

調査は、一世帯ごとに別々の調査票を用いて行います。この調査票を調査日（十月一日）の前に各世帯にくばり、これに世帯主が右にのべた①から⑥までの事項を記入しておくことになっています。⑦と⑧の事項は、国勢調査員が調査票を集めにまわったときに、世帯の人に質問して調査票に記入します。

申告者

国勢調査では、一般の家庭では世帯主が、また寄宿舎や下宿屋のような準世帯ではその寄宿人や下宿人を代表する人が、申告者として調査票に記入したり、国勢調査員の質問に答えたりしなければならないことになっています。ただし、世帯主が不在であったり、止宿人の代表者が得られないようなときには、それぞれ奥さんや息子さんとか、寄宿舎の管理人などが申告してもよいことになっていますから、世帯主不在のとき代人でも調査項目⑦の質問に答えられるようにして置いて下さい。

盛況を極めた　観光まつり

寫眞は ①モーラップを出発した神火 ②人気を呼んだ職場対抗歌合戦 ③假装パレードの一場面

80才以上を招いて敬老會

（15日）老人をいたわりましょう

近ごろはあやまった自由から、としよりを厄介者扱いにしたり、冷い目でみる人が多いようですが、私たちがこうして平穏に暮せるのもとしよりのおかげといえます。どんなときでも、としよりをいたわることを忘れないようにいたしましょう。

十五日から全国一せいに「としよりの福祉週間」が展開されますので、市でもこれに呼応して市内約百五十名の高令者（八十才以上）を招いて、十五日午前十時から市内の主要施設の見学その他の慰安行事により、敬老会を開いて日ごろの労苦をねぎらうことになりました。

前市議十二氏に感謝状

市では本年四月市議会議員を退職した亀谷治三郎氏ら十二名を招き、二十五日午後五時から市長室で表彰式を行いました。

田中市長は、多年市勢発展のために盡力した功績に対しお礼の言葉を述べ、感謝状と記念品を贈呈、受彰者を代表して近藤武雄氏の答辞があり、和やかなうちに閉式しました。

なお被表彰者はつぎのとおりです。

近藤武雄、亀谷治三郎、小川長、保利啓吉、名畑健次、宮本義勝、青木集五藤義正、片貝重吉、永山正男、田中浜吉、瀬戸藤市

引揚者の皆さんへ

在外公館等借入金の確認請求書

十二月末まで受付 該當者は早く提出を

このたび在外公館等借入金整理準備審査会法という法律の改正により三たび在外公館等借入金確認請求書の受付をすることになりました。

この在外公館借入金というのは、太平洋戦争が終結されたときに、現地の日本大使館、領事館、居留民会、その他の団体が在留邦人の引揚、救済等のために後日、国が返すという約束で在留邦人から借りた金をいいます。

それで終戦後外地において大使館、領事館、居留民会等へ国が返すという約束で貸した金がある人は、確認請求書に證拠書類を添えて国の承認を受けるようにして下さい。それによって確認された場合は、請求者に確認證書が交付され後日、現地通貨を邦貨に換算された金額が請求者に支払われることになります。

この借入金の確認請求書の受付は、本年十二月三十一日までいたしますが、該当者はできるだけ早く請求書を提出するようにして下さい。

なお在外公館等借入金の確認は、今回が最後のものでありますから、たとえ貸借事実があっても本年の十二月三十一日までに確認（請求）申請をしない場合は、それの救済措置がなくなりますから、必ずこの期間中に申請して下さい。

提出する確認請求書は、正副二通に證拠書類を添えて市役所に提出、道知事を経由して外務大臣に申請するのですが、確認請求書様式等くわしいことは市役所総務課庶務係にお尋ね下さい。

今月の配給米

九月分のお米の配給は、内地米十日、指定外米一日、普通外米四日合計十五日分です。

第5回計量士 國家試驗

～願書受付10日まで～

計量士国家試験規則（昭和二十七年通商産業省令オ八十二号）の規定に基き、オ五回計量士国家試験がつぎのように実施されますからお知らせいたします。

(一)試験の日時

①筆記試験＝十月六日および七日

②口答試験＝十一月二十五日および二十六日（筆記試験に合格した者に限る）

(二)試験の場所

①筆記試験＝通商産業省計量教習所（東京都新宿区市谷河田町八番地）中央計量検定所大阪支所（大阪市北区北扇町七十五番地）中央計量検定所福岡支所（福岡市薬院堀端七番地）

②口答試験＝通商産業省計量教習所

(三)試験科目

A 筆記試験

①一般科目＝(イ)計量関係法規(ロ)計量に関する物象(ハ)計量器概論(ニ)計量管理概論

②専門科目＝つぎの科目のうち受験者があらかじめ選択する二以内の科目

イ長さ計、角度計および検尺器、ロはかりおよび検位衡、ハ温度計および湿度計、ニ時間計および速さ計、ホ面積計、粒度計、屈折度計および耐火度計、ヘ体積計、ト力計、圧力計、仕事計および工率計、チ熱量計、リ流量計および粘度計、ヌ密度計、濃度計および比重計、ル光度計、光束計および照度計、ヲ周波数計および騒音計、ワかたさ試験機、衝撃値試験機引張強さ試験機および圧縮強さ試験機

B 口答試験＝計量器および計量方法に関し、計量管理に必要な技能について行う。

(四)受験資格＝特に限定しない。

(五)受験願書の提出期限＝九月十日まで

(六)提出先＝東京都千代田区霞ケ関三丁目四番地通商産業省重工業局計量課

(七)提出書類＝①計量士国家試験受験願書②履歴書③写真

(八)その他＝細部については市商工水産課内計量検査所に問合わせること。

計量教習所の入所試験

15日まで出願を

計量教習所規則（昭和二十七年通商産業省令オ四十七号）の規定に基き、計量教習所の入所試験がつぎのように実施されますからお知らせいたします。

(一)試験期日＝十月四日（学科試験）十月五日（身体検査）

(二)試験場所＝通商産業省計量教習所（東京都新宿区市谷河田町八番地）中央計量検定所大阪支所（大阪市北区北扇町七十五番地）中央計量検定所福岡支所（福岡市薬院堀端七番地）

(三)試験科目＝一般常識、数学、物理学

(四)受験資格

①旧制中等学校若しくは新制高等学校以上の学校を修了した者

②文部大臣が前号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認定した者

(五)採用予定人員＝約百名

(六)受験願書提出期日＝九月十五日まで

(七)受験願書提出先＝通商産業省計量教習所

(八)提出書類

①入所試験受験願書 ②履歴書 ③写真 ④健康診断書

(九)その他＝細部については市商工水産課内計量検査所に問合わせること。

◆九月分生活扶助費は八日に支給いたします◆

生活保護法による生活・住宅・教育扶助費（九月分）は九月八日（木曜日）午前十時から午後四時までの間に支給いたしますから、該当日は当日時間厳守の上御受領下さい。

なお当日は印鑑を忘れずにご持参願います。

苫小牧市福祉事務所